

事業の概要

震災に伴う東京電力福島第一原発事故の放射線による影響により、着の身着のまま避難した住民は、各地の体育館などの避難所で一時過ごした後、自治体が建設した応急仮設住宅や民間の賃貸住宅(みなし仮設住宅)に入居しました。また、県外に避難した世帯もありました。しかし家電の提供は災害救助法による支援の対象範囲外であったため、仮設住宅内には日常生活に必要な最低限の物も揃っていませんでした。

そこで、海外の赤十字各社から寄せられら救援金を利用して、当面必要な生活家電セットを提供して、仮設住宅などでの生活再開につながる支援を行いました。

寄贈した家電は、①洗濯機、②冷蔵庫、③テレビ、④炊飯器、⑤電子レンジ、⑥電気ポットの6点です。

実施時期

2011年4月～2012年12月

実施実績

合計で約63,617世帯へ寄贈



日赤が被災者に寄贈した生活家電セット
この他に、テレビと電気ポットが含まれます。



桑折町応急仮設住宅に搬入される生活家電セット



応急仮設住宅入居者に渡される活家電セット